

## 株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目10番14号  
 트레이ダーズホールディングス株式会社  
 代表取締役社長 金 丸 勲

### 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、きたる平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区浜松町一丁目10番14号  
住友東新橋ビル3号館7階  
（平成23年8月29日に本店を移転したことに伴い、昨年の会場と変更しておりますのでご留意願います。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第13期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第13期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款の一部変更の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による大きな落ち込みがあったものの、サプライチェーンの急速な立て直し及び堅調な個人消費などに支えられて、夏場までに生産活動は概ね東日本大震災前に近い水準に回復し、持ち直しの動きをみせました。秋以降も、個人消費が底堅く推移し、設備投資に改善の動きが見られるなど、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、国内景気は緩やかな回復基調をたどりました。

一方、世界経済は、夏場以降、欧州の政府債務問題がイタリア・スペインに波及する形で混乱が拡大し、国債の格下げ及び欧州金融機関の資本不足や資金繰り悪化の懸念など危機が深刻化したことで、欧州景気は減速を余儀なくされましたが、米国では年明けから雇用指標等の改善が続き、経済は緩やかな回復基調を示しました。また、平成24年3月に国際通貨基金及び欧州中央銀行がギリシャへの第2次支援策を決定し、ギリシャ国債の大量償還を乗り切ったことで欧州債務問題は一時的に鎮静化しました。しかし、ギリシャ・イタリア・スペインが抱える巨大な財政赤字の根本的な解決には至っていないことから、危機再燃のリスクは消えておらず、欧州の政府債務問題の今後の進展に加え、国際商品市況の動向、新興国・資源国の物価安定と成長の両立の可能性など、多くのリスク要因により世界経済を巡る不確実性は大きく、先行きは予断を許さない状況となっています。

このような中、国内株式市場におきましては、東日本大震災後8,200円台まで下落した日経平均株価は東日本大震災復旧の進展に伴い平成23年7月に10,000円台を回復しましたが、欧州債務問題の拡大及び深刻化が露呈した8月中旬、世界的な株価下落の影響を受け9,000円台を割り込むと、11月25日には年初来安値8,135円79銭を記録するなど大きく低迷しました。年明け以降、欧州の政府債務問題の解決に向けた動きや米国の景気回復を好感して反転すると、米ドル、ユーロ等の主要通貨が大きく円安方向に振れた2月以降は輸出企業の業績改善期待から10,000円台を回復し、3月27

日に当連結会計年度の最高値10,255円15銭を記録した後、当連結会計年度末は10,083円56銭で終了しました。

また、外国為替市場におきましては、円相場は東日本大震災後のG7協調介入による円安の流れを受け、平成23年4月7日に1米ドル＝85円54銭の年初来の最安値を記録したものの、その後は長期的なドルの下落基調は変わらず、政府・日銀は、1米ドル＝76円台・75円台への急速に進行する円高に歯止めをかけるため8月4日及び10月31日の2度にわたり単独で過去最大規模の為替介入を実施しましたが、介入は一時的な効果にとどまり、欧州債務問題を起因とするユーロ圏の混乱によりリスク回避の流れが強まったことで、円相場は年明け以降1月まで対ドルを筆頭に対ユーロ、対ポンド等で歴史的な円高水準で推移しました。平成24年2月以降は、欧州の政府債務問題に対する過度の警戒懸念の後退及び日銀の金融政策発表（いわゆるバレンタイン緩和）により、円相場は主要通貨に対して急速に円安が進み、1月末に1米ドル＝76円19銭であった円相場は、3月中旬には84円台を記録した後、当連結会計年度は82円79銭で終了しました。

このような市場環境のもと、当社グループは、トレーダーズ証券株式会社の主軸事業である外国為替取引事業の強化並びに証券取引事業の合理化を推進するとともに、経営資源を効率的に活用するため、グループ全体における事業及び商品・サービスの取捨選択を行い、コスト削減のため人員・設備全般において合理化を図ってまいりました。

外国為替取引事業におきましては、平成23年8月より施行された店頭外国為替証拠金取引のレバレッジ規制強化による収益への影響に対処すべく、店頭外国為替証拠金取引サービスとして提供していた『TRADERS FX』を『みんなのFX』に統合し、不調であった自動売買取引ツール『FXスタジアム』のサービスを廃止して効率化を図るとともに、『みんなのFX』においてiPad、スマートフォンに対応するアプリケーションの機動的な開発、コミュニケーションツールSNS、twitter、Facebookを利用した情報配信の強化及び誤レート配信を抑制する安定した取引環境の整備をシステムベンダーと連携し継続的に実施することにより、顧客利便性の更なる向上に努めてまいりました。また、8月より新たな収益源確保のため、インターネット取引による店頭外国為替オプション取引『みんなのバイナリー』のサービス提供を開始し、収益力強化に向けた取組みを実施しました。その後、『みんなのバイナリー』は順調に収益を伸ばし、平成24年3月期第4四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日）において、132,292千円の収益を計上するまでに成長しており、今後一段の収益増大を見込んでおります。

証券取引事業におきましては、東日本大震災後一時サービスを停止していた大阪証券取引所の日経225先物取引・日経225先物mini取引の新規受注を平成23年4月18日に再開後、ナイトセッション取引対応、『トレードスタジアム』無料キャンペーン等の施策を実施いたしました。受入手数料の落ち込みが大きく、コスト合理化によっても採算性が今後短期間で改善する見込みはないと判断し、平成23年12月14日に証券取引事業のうち日経225先物・オプション取引事業を譲渡する方針を決議し、日経225先物取引事業は、平成24年4月2日を効力発生日として日産センチュリー証券株式会社へ吸収分割により譲渡いたしました。

M&Aを視野に入れた投資事業の積極的な展開を目的として平成22年5月に設立した 트레이ダーズ・プリンシパル・ファイナンス株式会社は、平成22年7月より韓国における投資事業に着手しましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災後、当社グループの経営資源を既存事業に集中させるため、平成23年7月に韓国における投資事業から撤退しました。その後、新たな事業を開始すべく事業計画の再検討を進めてまいりましたが、現段階において新事業を開始する目処が立っていないことから、当社グループにおけるより一層の再編と合理化を図るため平成24年2月14日に解散を決議し、清算手続きを行っております。

これらの結果、平成24年1月以降は、『みんなのバイナリー』の増収効果に加え、販売費及び一般管理費の合理化効果及び金融収支の改善が寄与し、月次経常損益では3カ月連続で黒字を確保するとともに、平成24年3月期第4四半期連結会計期間の連結経常利益は41,404千円となりました。

当連結会計年度の営業収益は、外国為替取引事業における『みんなのFX』及び『みんなのバイナリー』による収益拡大が寄与し、トレーディング損益は2,794,402千円（前年同期比10.8%増）となりましたが、証券取引事業における信用取引・日経225オプション取引の新規注文停止及び日経225先物取引の減少等により、受入手数料が170,206千円（前年同期比89.5%減）と大きく減少した結果、営業収益合計は、2,993,859千円（前年同期比30.0%減）にとどまりました。

一方、営業費用は、証券取引事業における金融商品仲介業者に対する支払手数料の減少、大阪証券取引所に対する取引所協会費の減少等により取引関係費は922,614千円（前年同期比38.1%減）、人員削減等により人件費は845,837千円（前年同期比23.6%減）、日経225先物取引システム『ネットインデックス』の保守料及び外国為替取引システム『みんなのFX』のシステム利用料値下げ効果により器具備品費は1,186,162千円（前年同期比28.9%減）、さらに前期で過去の事業買収に絡むのれん償却は完了しており当連結会計年度においてのれん償却額が生じないこと等により、販売費

及び一般管理費合計は前年同期に比べ1,814,649千円減少し、3,337,863千円（前年同期比35.2%減）に抑制することができました。

特別損失については、日経225先物・オプション取引事業の譲渡に伴う事業整理損及び事業譲渡損として332,567千円を計上し、『FXスタジアム』、『海外指数先物取引（GIT）』、『OASiS』などのサービス提供を終了したこと等に伴う減損損失及び事業整理損として106,082千円を計上しました。また、平成23年8月に事務所家賃削減を図るために行った本社移転に伴い発生した移転費用28,126千円を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、営業損失352,108千円、経常損失401,688千円、当期純損失896,811千円となりました。

なお、外国為替取引事業の営業収益及び当連結会計年度末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

外国為替取引事業	営業収益	2,843,856千円
	顧客口座数	122,723口座
	預り資産	12,695,995千円

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、91百万円でありま  
す。重要な設備の新設、拡充、改修については、以下のとおりであります。  
なお、この設備投資は全て自己資金で賄っております。

本社移転に伴う建物附属設備、器具備品の新設・増強	42百万円
オンライン外国為替取引システム	23百万円
オンライン証券先物オプション取引システム	25百万円

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した資金調達のうち、主  
なものは以下のとおりであります。

（当社）

東日本大震災後に 트레이ダーズ証券株式会社に生じた顧客立替金債権を  
債権譲渡によって譲受けた際に生じた未払い代金の決済に充てるため、国  
内金融機関より短期借入500百万円、グロウドキャピタル株式会社より長  
期借入160百万円を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

トレーダーズ証券株式会社は、平成24年4月2日を効力発生日として、日経225先物取引事業及びそれに附帯する事業を日産センチュリー証券株式会社に吸収分割の方法により承継させました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

(a) 株式の取得

該当事項はありません。

(b) 株式の処分

(当社)

平成23年5月31日付、当社が金融商品仲介業を営む株式会社インベストの全株式を売却いたしました。

(トレーダーズ・プリンシパル・ファイナンス株式会社)

平成23年7月29日付、トレーダーズ・プリンシパル・ファイナンス株式会社は韓国に本店を置くTraders Korea Co., Ltdの全株式を売却いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第10期 (平成21年3月期)	第11期 (平成22年3月期)	第12期 (平成23年3月期)	第13期(当期) (平成24年3月期)
営 業 収 益	4,447	3,679	4,275	2,993
うち受入手数料	2,892	2,834	1,616	170
うちトレーディング損益 (外国為替取引)	1,459	559	2,521	2,794
純 営 業 収 益	4,353	3,550	4,210	2,985
経 常 利 益 (△は損失)	△735	△883	△995	△401
当 期 純 利 益 (△は損失)	△1,611	△1,071	△2,005	△896
1株当たり当期純利益(円) (△は損失)	△6,775.90	△4,491.01	△8,407.09	△3,083.77
総 資 産	28,026	24,947	16,325	14,166
純 資 産	4,005	2,943	933	424

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
트레이ダーズ証券株式会社	2,195百万円	100.00%	金融商品取引業
トレイダーズフィナンシャル株式会社	20百万円	100.00%	投資助言業
トレイダーズ・プリンシパル・ファイナンス株式会社	10百万円	100.00%	投資銀行業

(注) トレイダーズ・プリンシパル・ファイナンス株式会社は、平成24年2月14日開催の同社株主総会において解散を決議し、同年5月24日に清算を結了しております。

#### ③ その他

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、下記の課題について重点的に取り組み、収益力の強化並びに経営体質の強化に努めるとともに、法令を遵守する内部管理体制を強化し、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

#### ① 競争力の強化

当社グループは、競合他社との競争が益々激しくなっている状況を踏まえ、外国為替証拠金取引『みんなのFX』及び外国為替オプション取引『みんなのバイナリー』を中心とした金融商品デリバティブ取引において、競争力を強化することが重要課題であると認識しております。当連結会計年度においては、事業の取捨選択を進め、収益性が見込めない事業からの早期撤退を決断し、設備・人員体制の見直しを図りグループ全体で徹底した合理化を推進することで、損益の改善を図ってまいりました。今後も、既存の各取引ツールの機能強化・改良を継続的に実施し、顧客利便性を向上させることで、提供するサービスの競争優位性を高め差別化を図ってまいります。



## ② 資金調達による財務基盤の安定化

トレイダーズ証券株式会社では、顧客、金融商品取引所及びカウンター・パーティーとの間で取引の売買代金又は証拠金等の受け払い、信託銀行への顧客資産の分別信託金の預託、金融商品取引所への清算預託金の預託等、日々多額の資金移動を行っております。一方で、これまでの業績の低迷及び不採算事業の整理を進めたことで自己資金が減少するとともに、トレイダーズ証券の自己資本規制比率が120%台まで低下しており、増資又は劣後性資金による自己資本の増強が急務となっております。

当社グループ経営の財務基盤の安定化のためには、損益の改善を図り利益を計上することが必須であります。外部からのエクイティ・ファイナンス又は劣後ローン等による長期性資金の調達により自己資本の増強を図ること、さらに金融機関又は取引先事業会社等からの借入、短期社債の発行を通じた短期資金繰りの改善を図っていく事が喫緊の課題であると認識しております。平成23年12月にデット・エクイティ・スワップにより資本を増加しましたが、財務基盤が安定するまでには至っておらず、引き続き多様な資金調達方法を検討し、早期の財務基盤の安定化実現に向け、尽力してまいります。

## ③ 低コスト体制の徹底

企業間競争の激化が進む中で、低コスト体制の徹底は極めて重要な課題であると認識しております。当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は、前期に比べ1,814,649千円（35.2%）減少させることができ、一定の成果を上げることができましたが、当社グループは引き続きコスト管理に注力を続け、更なる低コスト体制の強化に取り組んでまいります。

## ④ 人材の確保・育成

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、当社グループは、新規プロジェクトへの登用、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社の核となる優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

## ⑤ コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、「金融サービスを通じて、社会・経済の発展に貢献する」「金融サービスにおける革新者を目指す」「健全な事業活動を通じて、関わる全ての人を大切にする」ことをグループ経営理念として掲げています。この経営理念を踏まえ、当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、外部有識者を招き情報共有及び意見交換を行う場としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置するとともに、独立役員2名（いずれも当社社外監査役）を選任して客観的かつ中立的な視点からの経営監視をお願いすることなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っておりますが、今後も引続き企業の状況に応じた相応しいコーポレート・ガバナンスの在り方を追求してまいります。

#### ⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、コンプライアンスが企業価値を支える骨格であるとの強い確信のもと、コンプライアンス体制の強化に取り組み、企業活動の健全性を高め、あらゆるステークホルダーからより一層信頼されるよう努めております。特に、当社グループの中核を担うトレーダーズ証券においては、法令等遵守に係る取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンスの基本方針」に基づき、「コンプライアンス・マニュアル」「倫理コード」を制定し、「コンプライアンス・プログラム」に従い、内部管理統括責任者の監督の下、今後も引続き、金融商品取引法その他の法令を遵守した業務運営を行ってまいります。さらに、企業倫理担当役員を選任するとともに「企業倫理委員会」を設置しており、今後もこれらの有効性を高めて行くことによって、各法令・規則等の遵守（コンプライアンス）だけでは解決できない事業活動上の判断に、より高い倫理性をもって投資家保護と取引の公正性確保に努めてまいります。

また、当社グループは、金融商品取引法に対応した内部統制システムを整備・運用しており、財務報告の信頼性の確保、法令の遵守、及び資産の保全に努める一方、更なる業務効率の改善も行っております。

#### (5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は純粋持株会社であり、次の各事業を営む会社の経営支配及び経営管理を行っております。事業部門別の主要な商品・サービス等は下表のとおりであります。

事業部門	主要商品等
外国為替取引事業	(外国為替証拠金取引) みんなのFX みんなの365 みんなのバイナリー
証券取引事業	(株式現物・信用取引・投資信託)

(注) トレーダーズ証券株式会社は、平成24年3月30日に、日経225先物・オプション取引の取扱いを終了しております。

## (6) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

当社	本社：東京都港区
トレイダーズ証券株式会社	本社：東京都港区
トレイダーズフィナンシャル株式会社	本社：東京都港区

## (7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
57人	△52人

- (注) 1. 使用人は、就業人員を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
2. 使用人数は、前連結会計年度末に比べて52名減少しておりますが、主として連結子会社であるトレイダーズ証券(株)が、日経225先物・オプション取引事業の縮小及び外国為替取引事業における出向解除による人員の減少並びに子会社(株)インベストを譲渡したためであります。
3. 主要事業であった証券取引事業の大幅な縮小により、特定の事業に区分することができなくなったことから、使用人の事業の区分を行っておりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10人	△2人	40.6歳	4.7年

- (注) 使用人は、就業人員を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
(株) 旭興産	100百万円
グロードキャピタル(株)	160百万円
その他金融機関	500百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社及び当社子会社は、平成23年8月29日付で本社を東京都港区浜松町一丁目10番14号に移転しました。

株式会社EMCOM TRADEは平成23年12月13日付で清算を結了しました。

トレイダーズ・プリンシパル・ファイナンス株式会社は、平成24年2月14日開催の株主総会において解散の決議を行っており、同年5月24日に清算を結了しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |            |          |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 803,400株 |
| ② 発行済株式の総数 | 444,358株 |
| ③ 株主数      | 7,085名   |
| ④ 大株主      |          |

株主名	持株数	持株比率
有限会社ジェイアンドオール	166,218株	37.41%
グロウドキャピタル株式会社	63,000株	14.18%
株式会社旭興産	39,436株	8.87%
金丸貴行	20,286株	4.56%
金丸多賀	11,523株	2.59%
株式会社ザイナス	9,673株	2.17%
ロンバーオディエアンド シーアイイージュネーブ	4,950株	1.11%
中川明	3,200株	0.72%
新妻正幸	2,976株	0.66%
井上モト子	2,250株	0.50%

- (注) 1. 平成23年12月30日付で(有)ジェイアンドオール及び(株)旭興産を割当先とする第三者割当増資により、新株205,654株を発行しております。
2. 持株比率は、自己株式(144株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	金丸 勲	트레이ダーズ証券株式会社 取締役 트레이ダーズフィナンシャル株式会社 取締役
取締役会長	金丸 貴行	
取締役	橋本 清志	トレーダーズ証券株式会社 代表取締役社長
取締役	中川 明	トレーダーズフィナンシャル株式会社 取締役
取締役	新妻 正幸	新妻公認会計士事務所 所長 清翔監査法人 社員
常勤監査役	土屋 修	
監査役	大網 英道	トレーダーズ証券株式会社 社外監査役 シュローダー証券投信投資顧問株式会社 社外監査役 九段監査法人 代表社員 大網公認会計士事務所 所長
監査役	渡邊 剛	トレーダーズ証券株式会社 社外監査役 有限責任監査法人トーマツ 法人外監事 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 大網英道氏及び渡邊剛氏は、それぞれ社外監査役であります。  
 2. 監査役大網英道氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また長年にわたり会計に係る知識経験を積み重ねております。  
 3. 当社は、社外監査役大網英道氏、渡邊剛氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
角田 正英	平成23年6月28日	任期満了	常勤監査役
會田 健一	平成23年6月28日	任期満了	監査役

### ③ 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	153,700千円 (1名)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	16,400千円 (8,000千円)
合 計	10名	170,100千円

(注) 株主総会決議に基づく報酬の限度額は、取締役は300,000千円(平成17年6月24日株主総会決議)、監査役は100,000千円(平成17年6月24日株主総会決議)であります。

### ④ 社外役員に関する事項

#### (a) 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

#### (b) 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役大網英道氏は、 트레이ダーズ証券株式会社及びシュローダー証券投信投資顧問株式会社の社外監査役であります。 트레이ダーズ証券株式会社は当社の完全子会社であり、当社は同社と業務支援契約を締結し、経営指導、財務業務等の業務支援を行っております。シュローダー証券投信投資顧問株式会社と当社の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役渡邊剛氏は、 트레이ダーズ証券株式会社の社外監査役、有限責任監査法人トーマツの法人外監事であります。 트레이ダーズ証券株式会社は当社の完全子会社であり、当社は同社と業務支援契約を締結し、経営指導、財務業務等の業務支援を行っております。有限責任監査法人トーマツと当社の間には特別の関係はありません。

#### (c) 主要取引先等の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(d) 当該事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役大網英道氏	全体13/28回 定時10/12回	46.43% 83.33%	全体14/16回 定時10/12回	87.50% 83.33%
監査役渡邊剛氏	全体21/28回 定時12/12回	75.00% 100.00%	全体15/16回 定時12/12回	93.75% 100.00%

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・監査役大網英道氏は、公認会計士の資格を持つ職業専門家であるほか、金融機関の財務会計に深い造詣を有しており、こうした専門的見地から主として財務会計に係る的確な助言及び提言を行っております。
- ・監査役渡邊剛氏は、弁護士の資格を持つ職業専門家であるほか、国内最大手の法律事務所のパートナーとして金融法務を手がけており、こうした専門的見地から主として法律に係る的確な助言及び提言を行っております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約は、社外監査役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該社外監査役の損害賠償責任を最低責任限度額（会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額）に限定する旨を約しています。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 明誠監査法人

#### ② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	8,550千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 上記支払額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- (a) 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任することといたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。
- (b) 監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由以外の理由で、解任に値すると判断する場合、及び不再任が妥当であると判断する場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とすることを取締役会に請求することといたします。
- (c) 取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とすることといたします。

#### ④ 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会で「内部統制に関する基本方針」の新設を決議し、平成23年7月12日開催の取締役会で財務報告に係る内部統制への取組み等を勘案した改訂を実施しております。

決議された当該方針の概要は、次のとおりです。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループでは、「倫理コード」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、取締役及び使用人は、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うのみならず、より高い倫理性をもって価値ある金融サービスを顧客に提供する。
- (b) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (c) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- (d) 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (e) 外部有識者及び監査役を交えたコーポレートガバナンス委員会を定期的に開催し、企業統治等に係る意見交換等を行う。
- (f) 当社グループの主たる事業を行う証券子会社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、内部管理統括責任者の監督の下、金融商品取引法その他の法令を遵守した業務運営を行う。
- (g) 法務部門及び外部の法律事務所につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。
- (h) 使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、懲罰委員会による処罰の対象とする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (a) 「文書管理規程」を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- (b) 保存書類は、取締役及び監査役の閲覧要請があった場合、遅滞なく閲覧ができる状態を保つ。

- (c) 情報セキュリティに関する諸規程を定めるとともに、証券子会社のCIO及びシステム管理部が中心となって、当社グループの情報資産の保護及び管理を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役は、当社グループの事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- (b) 当社グループの主たる事業を行う証券子会社は、リスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理規程」「リスク管理基本方針およびリスク管理規程細則」等の社内規程に基づき、リスク管理担当役員の監督の下、各部門の役割を明確にしたうえで、リスク管理を実施する。
- (c) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、「コンティンジェンシー・プラン」を定める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- (b) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

### ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社の取締役等が事業を担う子会社の取締役を兼務することにより、当社グループの一体的な事業運営、業務執行を遂行する。
- (b) 当社の取締役等及び当社子会社各社の取締役等による報告会を定期的に行い、当社グループの事業推進状況や方向性、目標の情報共有を図る。
- (c) 関係会社管理規程に従い、総務部門を主管部署として当社グループの管理を行う。
- (d) 当社の内部監査部門は、法令の範囲内で子会社の内部監査を実施する。

- (e) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それらの評価を行う。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役会は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
  - (b) 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、コンプライアンス・リスク管理に関する重要な事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役または監査役会に報告する。
  - (b) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
  - (b) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
  - (c) 監査役は、定期的に、また必要に応じて随時、内部監査部門と意見交換を行い、連携の強化を図る。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する方針や、いわゆる敵対的買収の防衛策等について、取締役会等の会議体で決議してはおりません。

しかし、リテール向け金融デリバティブ取引に特化した当社グループの事業は、一部の他社にとってはプレミアムが高い可能性があり、企業価値を損ない、株主利益を毀損する買収提案等が行われる可能性を完全に否定することはできません。

したがって、当社は、平時の経営対策として、株主構成を安定化すること、当社と相乗効果を発揮し得る企業との提携を図ること、I R活動を強化して当社方針に対する投資家の理解を得ること、並びに利益と純資産を向上させて株価を高め、時価総額の増加を図ること等を目指し、これらに取組んでおります。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,729,400</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,436,711</b>
現金及び預金	670,000	預り金	173,395
預託金	10,890,420	顧客からの預り金	162,249
トレーディング商品	11,815	その他の預り金	11,145
短期差入保証金	1,980,209	トレーディング商品	12,678
先物取引差入証拠金	1,047,406	受入保証金	12,306,533
外国為替差入証拠金	925,802	先物取引受入証拠金	1,037,323
その他の差入保証金	7,000	外国為替受入証拠金	11,269,209
その他	176,967	短期借入金	532,100
貸倒引当金	△12	リース債務	127,895
<b>固 定 資 産</b>	<b>437,075</b>	未払法人税等	9,726
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>72,125</b>	その他	274,382
建物	26,393	<b>固 定 負 債</b>	<b>254,935</b>
器具及び備品	39,649	長期借入金	227,900
車両運搬具	3,460	リース債務	3,196
リース資産	2,621	退職給付引当金	13,504
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>67,396</b>	その他	10,335
ソフトウェア	56,352	<b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>	<b>50,741</b>
その他	11,044	金融商品取引責任準備金	50,741
<b>投資その他の資産</b>	<b>297,552</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,742,389</b>
投資有価証券	194,583	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期立替金	744,140	<b>株 主 資 本</b>	<b>388,443</b>
その他	159,466	資本金	3,020,186
貸倒引当金	△800,638	資本剰余金	2,287,078
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,166,476</b>	利益剰余金	△4,915,673
		自己株式	△3,148
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>29,274</b>
		その他有価証券評価差額金	29,274
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>6,369</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>424,087</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,166,476</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 入 手 数 料	170,206	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	2,794,402	
そ の 他	21,932	
金 融 収 益	7,318	2,993,859
金 融 費 用		8,104
純 営 業 収 益		2,985,754
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,337,863
営 業 損 失		352,108
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	687	
未 払 配 当 金 除 斥 益	906	
為 替 差 益	2,438	
そ の 他	1,428	5,462
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,559	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	6,207	
資 金 調 達 費 用	15,000	
そ の 他	7,274	55,041
経 常 損 失		401,688
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	4,312	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	12,577	
受 取 補 償 金	13,375	
そ の 他	2,417	32,682
特 別 損 失		
減 損 損 失	35,910	
事 業 整 理 損 失	414,717	
事 業 譲 渡 損 失	14,287	
本 社 移 転 費 用	28,126	
そ の 他	30,729	523,771
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		892,776
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,034	4,034
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		896,811
当 期 純 損 失		896,811

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	2,837,565	2,104,663	△4,018,861	△3,148	920,219
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	182,620	182,415			365,035
当期純利益（当期純損失△）			△896,811		△896,811
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	182,620	182,415	△ 896,811	-	△ 531,775
平成24年3月31日残高	3,020,186	2,287,078	△ 4,915,673	△3,148	388,443

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘	その他の包括利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	3,716	326	4,042	8,786	933,048
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					365,035
当期純利益（当期純損失△）					△896,811
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	25,558	△326	25,231	△2,417	22,814
連結会計年度中の変動額合計	25,558	△326	25,231	△ 2,417	△ 508,961
平成24年3月31日残高	29,274	-	29,274	6,369	424,087

（注）1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 新株予約権の減少については、権利失効に伴う消滅により減少したものであります。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>328,204</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,429,551</b>
現金及び預金	307,080	預り金	5,447
立替金	18,019	短期借入金	532,100
関係会社短期貸付金	12,100	関係会社短期借入金	630,000
その他	3,545	未払法人税等	1,210
貸倒引当金	△12,541	未払金	240,278
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,140,661</b>	未払費用	20,470
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,304</b>	その他	44
建物	4,480	<b>固 定 負 債</b>	<b>164,829</b>
器具及び備品	1,363	長期借入金	127,900
車両運搬具	3,460	長期預り金	30,333
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>62</b>	退職給付引当金	4,187
ソフトウェア	62	その他	2,409
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,131,294</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,594,381</b>
投資有価証券	41,348	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	2,046,582	<b>株 主 資 本</b>	<b>864,668</b>
長期差入保証金	41,863	資本金	3,020,186
関係会社長期貸付金	1,500	資本剰余金	2,287,078
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,468,865</b>	資本準備金	2,272,479
		その他資本剰余金	14,599
		利益剰余金	△4,439,447
		その他利益剰余金	△4,439,447
		繰越利益剰余金	△4,439,447
		自己株式	△3,148
		評価・換算差額等	3,445
		その他有価証券評価差額金	3,445
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>6,369</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>874,483</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,468,865</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
<b>営 業 収 益</b>		
関係会社経営指導料	420,000	420,000
<b>純 営 業 収 益</b>		420,000
販売費及び一般管理費		424,078
<b>営 業 損 失</b>		4,078
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息配当金	797	
未払配当金除斥益	906	
償却債権取立益	20,071	
その他	463	22,238
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	33,864	
投資事業組合運用損	2,255	
資金調達費	15,000	
その他	5,958	57,077
<b>経 常 損 失</b>		38,917
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	28,410	
新株予約権戻入益	2,417	30,827
<b>特 別 損 失</b>		
関係会社株式評価損	2,952,048	
貸倒引当金繰入額	12,541	
その他	63,264	3,027,854
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		3,035,944
法人税、住民税及び事業税	1,210	
法人税等調整額	454	1,664
<b>当 期 純 損 失</b>		3,037,608

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成23年4月1日残高	2,837,565	2,090,064	14,599	2,104,663	△1,401,839	△3,148	3,537,241
事業年度中の変動額							
新株の発行	182,620	182,415		182,415			365,035
当期純利益（当期純損失△）					△3,037,608		△3,037,608
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					—		—
事業年度中の変動額合計	182,620	182,415	—	182,415	△3,037,608	—	△2,672,572
平成24年3月31日残高	3,020,186	2,272,479	14,599	2,287,078	△4,439,447	△3,148	864,668

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成23年4月1日残高	3,948	3,948	8,786	3,549,976
事業年度中の変動額				
新株の発行				365,035
当期純利益（当期純損失△）				△3,037,608
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△503	△503	△2,417	△2,920
事業年度中の変動額合計	△503	△503	△2,417	△2,675,493
平成24年3月31日残高	3,445	3,445	6,369	874,483

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

トレーダーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 明誠監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 武田	剛 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 西谷 富士夫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレーダーズホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレイダーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

トレーダーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 明誠監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 田 剛 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 谷 富 士 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレーダーズホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

トレイダーズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 土 屋 修 ㊟

監 査 役 大 網 英 道 ㊟

監 査 役 渡 邊 剛 ㊟

(注) 監査役 大網英道及び渡邊剛は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款の一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社株式の流動性の向上及び将来の機動的な資金調達を可能とするために現行定款第5条について、発行可能株式総数を803,400株から1,777,432株に変更するものであります。
- (2) 取締役会及び監査役会の機動的な運営を図るため、取締役会の招集通知を発する期間の変更を行い、併せて、監査役会の招集通知を発する期間を取締役会の招集通知発送期間と合わせる変更を行います。

### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>803,400</u>株とする。</p> <p>第21条（取締役会の招集） （省略）</p> <p>2. （省略）</p> <p>3. 取締役会の招集通知は、会日の3日前に、各取締役及び各監査役に対して発するものとする。但し、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。</p> <p>4. 取締役及び監査役全員に同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。</p>	<p>第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>1,777,432</u>株とする。</p> <p>第21条（取締役会の招集） （現行どおり）</p> <p>2. （現行どおり）</p> <p>3. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに、各取締役及び各監査役に対して発するものとする。但し、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。</p> <p>4. 取締役及び監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
第34条（監査役会の招集） （省略） （新設）  （新設）	第34条（監査役会の招集） （現行どおり） <u>2. 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに、各監査役に対して発するものとする。但し、緊急の必要がある時は、この期間を短縮することができる。</u> <u>3. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開くことができる。</u>

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員が本定時株主総会のと きを もつて、任期満了のため退任するため、経営の効率化を図り、戦略的かつ迅速な意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役4名の選任を付議するものであります。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	かなまる いさお 金丸 勲 (昭和38年11月3日生)	平成7年6月 ダイワフューチャーズ㈱（現ひまわり証券㈱）取締役 平成11年12月 当社 代表取締役社長 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備㈱（現トレイダーズ証券㈱）代表取締役社長 平成21年1月 トレイダーズ証券㈱代表取締役社長 平成21年3月 当社取締役 平成21年6月 トレイダーズ証券㈱ 取締役 平成21年10月 トレイダーズフィナンシャル㈱ 取締役（現任） 平成22年5月 当社 代表取締役社長（現任） 平成24年5月 トレイダーズ証券㈱ 代表取締役（現任）	2,140株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	なかがわ あきら 中川 明 (昭和42年6月16日生)	平成12年11月 当社 監査役 平成15年4月 当社 取締役 平成16年6月 当社 取締役副社長 平成18年5月 (株)ジャレコ・ホールディング(現 (株)EMCOMホールディングス) 平成22年6月 当社 取締役(現任) 平成23年6月 トレイダーズフィナンシャル株式会社 取締役(現任) 平成24年5月 トレイダーズ証券(株) 取締役(現任)	3,200株
3	にいづま まさゆき 新妻 正幸 (昭和45年11月8日生)	平成7年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 平成12年1月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 平成12年4月 公認会計士登録 平成15年4月 当社 取締役 平成17年6月 当社 常務取締役 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備(株)(現 トレイダーズ証券(株)) 常務取締役 平成20年11月 新妻公認会計士事務所 所長(現任) 平成23年6月 当社 取締役(現任) 平成23年8月 清翔監査法人 社員(現任) 平成24年5月 トレイダーズ証券(株) 取締役(現任)	2,976株
4	おの みちひろ 小野 三千宏 (昭和33年1月29日生)	昭和55年4月 (株)協和銀行(現 りそな銀行) 平成14年4月 KFi(株) マネージャー 平成19年11月 当社 内部統制部 平成20年10月 当社 内部監査部 部長 平成22年12月 トレイダーズフィナンシャル(株) 監査役 平成23年6月 トレイダーズ証券(株) 監査役 平成24年5月 同社 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 金丸勲氏は、トレイダーズ証券株式会社(以下「証券子会社」といいます。)の代表取締役であります。当社は、証券子会社と業務支援契約を締結して、経営指導、財務業務等の業務支援を行っております。
2. その他の各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 大網 英道 氏が、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、下表のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当社株式 の 数
<p>おおみ ひでみち 大網 英道 (昭和25年11月8日生)</p>	<p>平成4年4月 公認会計士登録 平成6年11月 チェース・マンハッタン銀行東京支店 財務部長 平成8年5月 リパブリック・ナショナルバンク・オブ・ニューヨーク東京支店 財務部長 兼 業務部長 平成11年2月 西ドイツ銀行東京支店CFO 平成12年4月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッタージャパン・リミテッド 財務部長 平成12年12月 大網公認会計士事務所設立 代表者(現任) 平成14年7月 九段監査法人 代表社員(現任) 平成15年4月 当社 監査役(現任) 平成17年10月 シュローダー投資顧問(現シュローダー証券投信投資顧問(株) 監査役(現任) 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備(現トレイダーズ証券(株) 監査役(現任)</p>	<p>455株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 大網英道氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 大網英道氏は、公認会計士として高い専門性を持つ他、金融機関の財務業務に関して長期にわたる実務経験を有しています。このため、当社は、同氏が社外監査役として適任であると判断し、その深い知見に基づく助言、牽制を期待して、監査役候補となることを依頼しました。  
 4. 大網英道氏は、当社の監査役に就任した後9年が経過しております。  
 5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
 当社は、大網英道氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。  
 6. 当社は、大網英道氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は、土屋 修氏の補欠としての候補者であります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令または定款の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
かとう じゅん 加藤 潤 (昭和51年10月28日生)	平成11年4月 住宅金融公庫 (現 住宅金融支援機構) 平成15年7月 当社 平成18年11月 当社 経営企画部 課長 平成19年5月 当社 IR広報部 課長 平成21年2月 当社 総務部長 平成21年4月 トレイダーズ証券(株) 経営企画室 課長 平成21年10月 同社 社長室長 平成23年3月 同社 経営企画室長 平成23年5月 当社 法務部長 平成24年2月 当社 経営管理部長 (現任) 平成24年5月 当社 執行役員	一株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上





# 株主総会会場ご案内図

東京都港区浜松町一丁目10番14号

住友東新橋ビル3号館7階

T E L . 03 (4330) 4700



## 最寄駅

- ・都営大江戸線・浅草線 大門駅 (A2番出口) 徒歩3分
- ・都営三田線 御成門駅 (A3番出口) 徒歩5分
- ・JR山手線・京浜東北線、東京モノレール浜松町駅 (北口) 徒歩6分
- ・東京臨海新交通臨海線ゆりかもめ 汐留駅 徒歩9分
- ・JR東海道線 新橋駅 (烏森口) 徒歩12分